大東市立総合文化センター(文化ホール及び公民館)

外部評価結果

評価対象施設	大東市立総合文化センター(文化ホール及び公民館)
指定管理者名	株式会社アステム
評価対象年度	平成30年度、令和元年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度
施設所管課名	産業·文化部 生涯学習課

- ●令和2年 1 月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下においての評価となる。
- ●コロナ禍における市の対応として

各年度において緊急事態宣言等の発令又は感染症拡大時には、休館等を要請し、休館等に伴う利用料収入の減少について、市から指定管理者に対し補填を行った。また、令和2・3年度に収支赤字分の2分の1を指定管理者委託料の見直しとして支払った。令和4年度は、光熱費高騰に伴う指定管理者委託料の見直し及び舞台設備機構修繕に伴う大ホール利用停止に係る補填を実施した。

1. 指定管理者による自己評価結果に対する意見等

○施設運営の改善点等

- ・各施設とも利用状況に不足のない人員を配置し、協定書・仕様書に基づく施設運営を行っている。
- ・コロナ禍により、市から休館や時間短縮を要請されたが、適切に対応し、開館後も新しい生活様式に従い、感染症の拡大を予防するために、消毒等の徹底を図った。
- ・動画配信等、新しい生活様式に即した事業展開を行った。

〇収支状況等について

- ・コロナ禍に伴う減収及び光熱費高騰の影響で収支状況は悪化したが、節電を行うなど収支状況の改善に努めていた。
- ・今後も、新しい生活様式に合わせた施設運営を効率的に務められたい。

2. 市 (施設所管課) による内部評価結果に対する意見等

○施設所管課としての評価の仕方

- ・自己評価が適正であるかどうか、数値や指標等を使って客観的に判断できるようにすることも必要である。
- ・自由提案の事業について、進捗状況も含め検証し、内部評価で達成度合いが確認できるようにすること。
- 〇指定管理者に対して指導すべきポイント等
- ・指定管理者が行ったアンケートの内容は、市民からの直接的な声であることを鑑み、事業内容への 反映、課題等の洗い出しを指定管理者と共に検討していくことも必要である。

3. 総合評価

- ・協定書・仕様書に基づく施設運営を行っている。
- ・コロナ禍の影響はあるが、感染症の拡大を予防するための消毒等の徹底等の適切な対応を行ったことは評価できる。
- ・自由提案の進捗状況をわかりやすく記載するとともに、未達成の事項については、可能な範囲で事業を進められたい。
- ・音楽関係以外の事業を積極的に実施するなど、事業内容に関して年度を追うごとに改善されており評価できる。
- ・アンケートは利用者から直接ご意見をいただける貴重な機会であることを踏まえ、より効果的な施設の管理・運営に反映していただきたい。